

2024年10月4日(金)

12:00~12:45

松坂屋本店・大津通側

ティッシュ入りのピラを配り、マイクで訴えます

120名以上が必要です

ぜひともご参加ください

無実の死刑囚奥西勝さんが2015年10月4日に無念の獄死をとげ、9年が経過しようとしています。事件発生から63年。1審津地裁で「無罪」だったのに、名古屋高裁で「逆転死刑判決」となり、2005年4月5日には「再審開始」決定を受けましたが取り消されました。

第10次再審請求も、ことし1月に最高裁が請求棄却。妹の岡美代子さんが、「兄・奥西勝の無念を晴らす」ため、第11次再審請求に挑戦します。その岡美代子さんもすでに94歳。

一日も早い「再審開始」決定へ栄の松坂屋前でアピール行動をおこないます。ぜひともお力をお貸しください。

■行動終了後、14:00より

「弁護団報告会」が

第1アメ横ビル第3会議室でおこなわれます。

# 名張毒ぶどう酒事件

## 奥西さん無念の獄死9年行動

のぼり、横断幕  
プラカードを  
持ってきてネ!

再審開始を!

再審開始を!

再審開始を!

再審開始を!

再審開始を!

再審開始を!

松坂屋前で旋風を起こそう!

再審開始を!

再審開始を!

袴田事件の

判決(9/26)直後となる日の  
大規模な集中行動となります

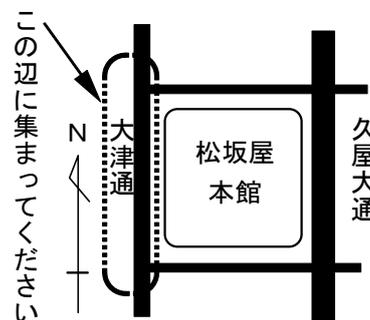
再審請求では、弁護団は次々と新証拠を提出しました。しかし名古屋高裁も最高裁もまったくまともな審理をおこなわず請求棄却。最高裁で5人の裁判官のうち、宇賀克也裁判官だけが、「再審開始すべき」との意見を出してくれました。

いまこそ審理を一気に進めるチャンスです。

今、準備されている第11次再審請求でなんとしても

「再審開始」を勝ち取るためお力をお貸しください。

支援する会への入会や、裁判所への署名、募金などお願いいたします。



# 司法はただちに再審開始を

連絡先：名張毒ぶどう酒事件・全国の会 日本国民救援会

事務局：〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-26-401 電話052-684-5825

救援新聞

〔1958年6月10日〕  
第三種郵便物認可